

事業体系表		
計画課題	基本方針	重点事業
I 健康の維持・増進	○新たな保険制度の浸透 ○地域医療の充実と介護との連携強化	特定健康診査の充実 特定保健指導の充実 地域健康づくり活動の拡大
	○高齢者の活躍機会の拡大 ○ふれあいと喜びの場の提供	学校教育への参画・応援 ふれあい交流機会の拡大
	○安全な生活環境の確保 ○生活支援の充実 ○福祉コミュニティの拡充	悪徳商法・振り込め詐欺への防犯対策の強化 バスの運行の維持 福祉委員活動の拡大
II いきいき社会の形成	○介護予防の強化 ○効果的なサービス利用の促進	生活機能評価の充実 介護予防事業の充実 介護技術の向上
	○安心ネットワークの形成	生活支援情報の提供 心配ごと相談の充実 財産保全の促進

社会をイメージしたものです。
計画課題・基本方針・重点事業

計画目標を達成するための
「いきいき社会の形成」「暮らしに安全の確保」「介護予防と寝たきりの減少」「生活問題へ総合的に対応」の5つ

に分類し、これらの課題解決
のための方針を10項目にまとめ、さらにこの方針に基づき、
43項目の事業を設定し、その
うち14項目を重点事業としました。
これからも、計画の実現に
向け、これらの事業を推進する
努力をしていきます。

寄居町高齢者保健福祉計画 改訂にかかるパブリックコメントの結果について

「寄居町高齢者保健福祉計画」の改訂にあたり、昨年11月20日から12月19日までの30日間、意見を募集しました。応募者は4名で、意見数は28件（重複は含みません）寄せられました。

寄せられた意見を、計画課題ごとに分類すると、「I 健康の維持・増進」については6件、「II いきいき社会の形成」については8件、「III暮らしに安心の確保」については9件、「IV 介護予防と寝たきりの減少」については2件、「V生活問題へ総合的に対応」については2件、その他については1件となっています。

ここでは、代表的な意見と町の考え方の一部を紹介します。

計画課題	意見の概要	町の考え方の概要
I	ウォーキングの推奨と沿道の休憩施設整備	ウォーキングの自主グループ育成とベンチの設置を検討します
II	高齢者の外出機会の拡大を図る	金山温泉利用の助成や、かわせみ荘利用の割引を実施しています
III	認知症高齢者等を地域で支えるための懇談会の開催	介護知識の普及・PRや認知症サポーター育成を計画しています
IV	ケアマネージャーやヘルパーなどの専門職の活動支援実施	地域ケア会議やケアマネージャー連絡会議を実施していますまた、介護事業者全体を対象とする連絡会の組織化を図ります
V	あらゆる相談ができるセンターがほしい	「心配ごと相談」を定期的に実施していますが、在宅介護支援センターや地域包括支援センターでは、訪問相談も実施しています

寄せられた意見は、今回の改訂で一部反映したほか、他の意見については、今後の施策・事業の参考とします。

公表する資料

- 寄居町高齢者保健福祉計画改訂にかかるパブリックコメントの結果について
- 寄居町高齢者保健福祉計画（平成21年度～23年度）

資料の閲覧方法 次の窓口で資料を閲覧することができます。なお、閲覧できる日時は、各窓口の業務日時にあります（窓口閲覧期間は6月30日（火）までとします）。

健康福祉課、町立図書館、保健福祉総合センター（ユウネス）、老人福祉センター（かわせみ荘）、用土連絡所、男衾連絡所、また町公式ホームページでもご覧になれます。

特集 「寄居町高齢者保健福祉計画」を改訂しました！



~『安らぎとあたたかなふれあいを育むまち』を目指して~

問い合わせ／健康福祉課（☎581・2121内線124）へ。

町では、平成18年3月に策定した「寄居町高齢者保健福祉計画」に基づき、町民の皆さんや各関係機関のご協力を頂きながら、高齢者に対する各施策を推進してきました。平成20年度には、高齢者を取り巻く状況の変化などを踏まえた本計画の見直しを行い、今年3月に、平成21年度から23年度までを計画期間とした「寄居町高齢者保健福祉計画」を行いました。ここでは、計画の概要についてお知らせします。

寄居町高齢者保健福祉計画とは
「寄居町高齢者保健福祉計画」は、「老人福祉法」に基づき策定される計画です。本計画は、高齢社会へ総合的に対応するためのまちづくりの指針として、また、町民活動と連携する指針として、高齢者に関する「保健・医療」「社会参加」「福祉・生活環境」「介護」の各分野における町民と行政との取り組みを推進するものです。

本計画書は、健康福祉課・町立図書館・保健福祉総合センター（ユウネス）・老人福祉センター（かわせみ荘）・用土連絡所・男衾連絡所・町公式ホームページで閲覧できます。

計画の期間
原則として65歳以上の方が対象です。

計画の対象者
平成21年度を初年度とし、平成23年度を目標年度とする3カ年です。

計画改訂体制

高齢者の生活に関する各課・機関と連携し、施策・事業の立案と事業量の数値目標の設定を行い、府内に設置した寄居町高齢者保健福祉計画改訂検討委員会で計画課題や計画案を検討しました。

また、平成20年11月20日から12月19日までの間、パブリックコメントを実施し、町民の皆さんからの意見を公募しました。さらに、寄居町健康づくり推進協議会で計画案を審議し、町議会の意見・要望も踏まえて決定しました。

町の平成20年度の高齢者人口等の現状と今後の見通し

平成20年度を基に、高齢化率は21.7%で、年々上昇を続けています。今後も高齢者人口の増加が見込まれ、高齢化率も人口の減少とともにさら

に上昇すると予想されます。平成23年度の高齢者人口は8,659人、高齢化率は23.5%と見込んでいます。

高齢者生活実態調査
対象に、「高齢者生活実態調査」を実施しました。

対象は、65歳以上の方が

平成20年度を基に、高齢化率は21.7%で、年々上昇を続けています。今後も高齢者人口の増加が見込まれ、高齢化率も人口の減少とともにさら

に上昇すると予想されます。平成23年度の高齢者人口は8,659人、高齢化率は23.5%と見込んでいます。

計画目標
今後もますます少子・高齢化が進み、「人生80年時代」を迎える中で、活力ある高齢社会を築くため、「第5次寄居町総合振興計画」に基づき、本計画の目標を「安らぎとあたたかなふれあいを育むまち」と設定しました。

これは、将来像として、「多様な世代がお互いの日常生活を支え合いながら、地域で自

分の能力を發揮できる場を見つけて、自立し、活躍していく」「誰もが自らの健康づくりに積極的に取り組み、元気で健康的に暮らしている」「一人ひとりが思いやりに満ちあふれ、人権が守られている」

ふれあいを育むまち」と設定しました。

これは、将来像として、「多様な世代がお互いの日常生活を支え合いながら、地域で自

分の能力を発揮できる場を見つけて、自立し、活躍していく」「誰もが自らの健康づくりに積極的に取り組み、元気で健康的に暮らしている」「一人ひとりが思いやりに満ちあふれ、人権が守られている」